

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第103期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木直也

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員
財務室担当 渡邊 学

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06-6365-8120 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員
財務室担当 渡邊 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	145,904	114,285	739,198
経常損失() (百万円)	2,996	949	2,907
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	6,111	6,277	24,791
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,162	2,414	11,005
純資産額 (百万円)	240,664	230,741	229,277
総資産額 (百万円)	601,666	608,150	625,945
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() (円)	49.42	50.73	200.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		50.41	
自己資本比率 (%)	39.8	37.8	36.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第102期第1四半期連結累計期間、第102期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

当社は、新中期経営計画の策定を踏まえ、セグメントの事業目的をより明確化するために、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント区分「不動産事業」の名称を「商業施設事業」へと変更しております。また、グループ会社の組織変更等を実施したことによる管理区分の変更を受け、従来、「その他事業」に含まれていた株式会社阪急キッチンエール関西、株式会社エブリデイ・ドット・コム、有限会社阪急泉南グリーンファームを「食品事業」に、株式会社大井開発を「商業施設事業」にそれぞれ移管しております。なお、「その他事業」に含まれていた株式会社阪急B & Cプランニング及び株式会社阪急フレッズは2021年4月1日付で「食品事業」である株式会社阪急ベーカリーへ吸収合併されております。

なお、前第1四半期連結累計期間の実績は、変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値を記載していません。

(1) 経営成績の状況

連結経営成績

(百万円)

	19/6累計 金額	20/6累計 金額	金額	21/6累計 前年比	増減
百貨店事業	113,518	48,408	66,697	137.8%	+ 18,289
食品事業	87,971	73,148	73,346	100.3%	+ 197
商業施設事業	2,129	17,073	13,025	76.3%	4,047
その他事業	13,505	7,274	8,110	111.5%	+ 835
総額売上高	217,124	145,904	161,179	110.5%	+ 15,275
売上高	217,124	145,904	114,285		
百貨店事業	2,872	2,945	1,846		+ 1,098
食品事業	803	1,482	1,335	90.1%	147
商業施設事業	1,160	107	23		+ 130
その他事業	2,893	526	1,090		1,616
調整額	3,268	2,250	466		+ 1,784
営業利益(は損失)	2,854	3,293	2,044		+ 1,249
経常利益(は損失)	3,511	2,996	949		+ 2,046
特別利益			15,541		+ 15,541
特別損失	254	5,246	4,218	80.4%	1,027
親会社株主に帰属する 四半期純利益(は損失)	1,569	6,111	6,277		+ 12,388

1. 2019年6月期の実績値は変更前の報告セグメント区分に基づく数値を記載しております。

2. 当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識に関する会計基準を適用し、消化仕入契約に基づく売上高等の計上方法を変更しております。売上高に大きな影響が生じるため前年比及び前年増減は記載していません。

なお、会計方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する数値を総額売上高として記載していません。

> 売上高

当社グループの売上高は、当期首より新収益認識基準を適用し、消化仕入契約に基づく売上高等の計上方法を変更した結果、売上高は114,285百万円となりました。一方、これら会計処理方針の変更による影響を除外した前期までの

売上高に相当する「総額売上高」では161,179百万円となり、緊急事態宣言を受けた店舗の休業や縮小営業が前期同様発生したものの、実質ベースでは前期比110.5%と増収となりました。

> 営業利益及び経常利益

前期と同様、新型コロナウイルス感染症の影響による総額売上高の減少の影響を受けましたが、営業損失は2,044百万円（前期は営業損失3,293百万円）、経常損失は949百万円（前期は経常損失2,996百万円）と前期と比べ赤字幅は縮小いたしました。

（百貨店事業）

2021年4月下旬に、緊急事態宣言が発令され、一部店舗の完全休業、阪急・阪神の両本店を含む店舗における生活必需品売場みの縮小営業を実施いたしました。6月1日から両本店は、平日の全館営業再開、緊急事態宣言が解除された6月下旬以降は土日を含めての全館営業再開となりました。店舗休業・縮小営業及び外出自粛の影響により、総額売上高は66,697百万円（前期比137.8%）、営業損失は1,846百万円（前期は営業損失2,945百万円）となりました。

なお、株式会社阪急阪神百貨店において、休業期間中の人件費や家賃、償却費など3,501百万円を特別損失に計上いたしました。

（食品事業）

食品事業は、総額売上高が73,346百万円（前期比100.3%）、営業利益は1,335百万円（前期比90.1%）となりました。食品スーパー3社は、緊急事態宣言発令に伴い、特に郊外型店舗の内食需要が高まり、客数が増加したことから総額売上高は伸長しました。しかし、前年に営業活動を大幅に抑制したことの反動から販管費が増加し、減益となりました。製造子会社は、食品スーパー各社で総菜やベーカリーの需要が高まったことから増収増益となりました。

（商業施設事業）

商業施設事業は、総額売上高13,025百万円（前期比76.3%）、営業利益23百万円（前期は営業損失107百万円）となりました。イズミヤ店舗における衣料品・住居関連品販売及びテナント管理を行う株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発において、直営売り場の縮小により大幅な減収となったものの、コスト削減を進めたことから増益となりました。株式会社阪急商業開発では、緊急事態宣言発令に伴い運営する商業施設の休業及び営業時間短縮を実施したものの、モザイクモール港北の改装効果などが寄与し、増収増益となりました。

（その他事業）

その他事業は、総額売上高8,110百万円（前期比111.5%）、営業損失1,090百万円（前期は営業利益526百万円）となりました。専門店子会社において、前年よりも休業店舗数・期間が縮小したことなどから増収となりました。持株会社である当社において、他の事業セグメントの子会社からの受取配当金が減少したことなどにより、減益となりました。

> 親会社株主に帰属する四半期純利益

固定資産売却益8,881百万円や投資有価証券売却益6,485百万円など特別利益を15,541百万円計上する一方で、新型コロナウイルス感染症による損失3,753百万円など特別損失を合計4,218百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,277百万円（前期は四半期純損失6,111百万円）となりました。

特別損益の状況

(百万円)

科目	金額	主な内容
特別利益	15,541	(前年実績なし)
固定資産売却益	8,881	中津・大淀 保有不動産売却
投資有価証券売却益	6,485	政策保有株式売却
助成金収入	174	雇用調整助成金等
特別損失	4,218	(対前年 1,027百万円)
新型コロナウイルス感染症による損失	3,753	阪急阪神百貨店
店舗等閉鎖損失	270	イズミヤ
固定資産除却損	194	

(2) 財政状態

(百万円)

	20/6末	21/3末	21/6末		20/6末	21/3末	21/6末
現金及び預金	27,347	49,991	47,418	支払手形及び買掛金	42,349	48,996	42,700
受取手形及び売掛金	48,351	54,385	50,408	借入金及び社債	174,547	188,547	188,323
棚卸資産	29,110	23,339	24,192	負債合計	361,001	396,667	377,408
流動資産合計	117,253	139,291	132,786	株主資本	212,890	192,763	198,095
固定資産合計	484,413	486,653	475,363	純資産合計	240,664	229,277	230,741
資産合計	601,666	625,945	608,150	負債純資産合計	601,666	625,945	608,150

(3) 設備投資の状況

(百万円)

	金額	主な内容
百貨店事業	418	
食品事業	875	阪急オアシス新規出店
商業施設事業	598	エイチ・ツー・オー 商業開発 S C 化推進
その他事業	461	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)システム投資
合 計	2,353	

(4) 経営方針・経営戦略等

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした急激な社会環境・消費環境の変化に対応していくため、2021年7月28日に2021～23年度を対象期間とする新たな中期経営計画を策定・公表いたしました。

コロナ禍で加速・顕在化した「急速なデジタル化・オンライン化」、「生活者やビジネスパートナーとダイレクトにつながるネットワーク型社会への移行」、「都心立地の優位性の揺らぎ」といった環境変化に対し、グループが目指すビジネスモデルとして「コミュニケーションリテイラー」を掲げ、リアル店舗とデジタル技術を融合したビジネススタイル（OMOスタイル）の構築や、顧客とのコミュニケーションを起点とした新たなビジネスへの変革、収益源の多角化とグループ収益構造の再構築が喫緊の課題と認識し、2021～23年度の重点取り組みとして以下の点に注力して参ります。

- ・百貨店事業の再建：
 - OMOスタイルの確立、コスト構造改革
- ・食品事業の「第2の柱」化：
 - SM事業の再構築、製造事業との一体運営、アライアンスによる事業力強化
- ・新市場への展開：
 - 寧波阪急事業確立、寧波・浙江省事業展開
- ・新事業モデルへの挑戦：
 - 関西エリアにおけるオンラインを軸としたサービス事業化、顧客データのプラットフォーム化と活用
- ・基盤となるIT・デジタル化の推進
- ・サステナビリティ経営の推進：
 - 地域の絆・子ども・自然環境を重点とした方針策定と取り組み、気候関連課題に対する目標設定と開示充実

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

近年の大型プロジェクト投資と新型コロナウイルス感染症に起因する収益環境の悪化により有利子負債が増加している状況にありますが、非店舗物件を中心とした利用率の低い不動産や政策保有株式の売却等を進め、追加借入を行うことなく今後の投資資金を確保して参ります。

こうしたバランスシートのスリム化と利益水準の回復を通じて、2023年度に営業利益170億円、ROE2.6%、ROIC3.0%の水準を目指します。

(6) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,201,396	125,201,396	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	125,201,396	125,201,396		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		125,201,396		17,796		72,495

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,469,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 123,413,200	1,234,132	同上
単元未満株式	普通株式 318,396		同上
発行済株式総数	125,201,396		
総株主の議決権		1,234,132	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪府大阪市北区角田町 8番7号	1,469,800		1,469,800	1.17
計		1,469,800		1,469,800	1.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,991	47,418
受取手形及び売掛金	54,385	50,408
商品及び製品	21,546	22,498
仕掛品	118	98
原材料及び貯蔵品	1,673	1,595
未収入金	7,025	5,001
その他	4,811	6,086
貸倒引当金	261	320
流動資産合計	139,291	132,786
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	101,873	100,141
機械装置及び運搬具(純額)	2,539	2,551
土地	139,126	137,625
建設仮勘定	8,684	8,657
その他(純額)	9,161	9,013
有形固定資産合計	261,386	257,989
無形固定資産		
のれん	2,704	2,578
その他	14,024	13,592
無形固定資産合計	16,729	16,170
投資その他の資産		
投資有価証券	114,748	105,540
長期貸付金	11,253	13,509
差入保証金	70,029	70,186
退職給付に係る資産	1,898	2,256
繰延税金資産	11,453	10,537
その他	2,000	1,999
貸倒引当金	2,845	2,827
投資その他の資産合計	208,538	201,203
固定資産合計	486,653	475,363
資産合計	625,945	608,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,996	42,700
1年内返済予定の長期借入金	46,414	46,314
未払金	26,890	16,781
リース債務	910	918
未払法人税等	1,678	1,527
商品券	28,077	8,661
前受金	8,611	37,275
賞与引当金	3,284	2,792
役員賞与引当金	23	32
店舗等閉鎖損失引当金	348	348
ポイント引当金	1,854	-
資産除去債務	940	1,061
その他	16,502	10,876
流動負債合計	184,531	169,291
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	122,133	122,009
繰延税金負債	23,805	23,747
再評価に係る繰延税金負債	266	266
役員退職慰労引当金	172	171
商品券等回収引当金	4,635	2,904
退職給付に係る負債	12,839	12,618
長期未払金	158	320
リース債務	12,883	12,652
長期預り保証金	9,530	9,491
資産除去債務	3,193	3,208
その他	2,517	723
固定負債合計	212,136	208,116
負債合計	396,667	377,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	92,633	92,633
利益剰余金	85,065	90,397
自己株式	2,732	2,732
株主資本合計	192,763	198,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,668	34,040
土地再評価差額金	124	124
為替換算調整勘定	960	283
退職給付に係る調整累計額	2,462	2,374
その他の包括利益累計額合計	35,370	31,507
新株予約権	1,138	1,138
非支配株主持分	4	-
純資産合計	229,277	230,741
負債純資産合計	625,945	608,150

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	145,904	114,285
売上原価	102,177	67,884
売上総利益	43,726	46,400
販売費及び一般管理費	47,020	48,445
営業損失()	3,293	2,044
営業外収益		
受取利息	89	118
受取配当金	852	593
諸債務整理益	516	261
為替差益	-	679
その他	170	174
営業外収益合計	1,629	1,827
営業外費用		
支払利息	195	236
商品券等回収引当金繰入額	433	210
持分法による投資損失	363	156
その他	340	129
営業外費用合計	1,332	733
経常損失()	2,996	949
特別利益		
固定資産売却益	-	8,881
投資有価証券売却益	-	6,485
助成金収入	-	174
特別利益合計	-	15,541
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	4,869	3,753
店舗等閉鎖損失	50	270
固定資産除却損	325	194
特別損失合計	5,246	4,218
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	8,243	10,373
法人税、住民税及び事業税	404	1,894
法人税等調整額	2,536	2,201
法人税等合計	2,131	4,096
四半期純利益又は四半期純損失()	6,111	6,277
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,111	6,277

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	6,111	6,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,537	4,628
為替換算調整勘定	48	127
退職給付に係る調整額	329	88
持分法適用会社に対する持分相当額	210	550
その他の包括利益合計	4,949	3,862
四半期包括利益	1,162	2,414
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,162	2,414
非支配株主に係る四半期包括利益	0	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメントは株式会社阪急阪神百貨店を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、株式会社阪急B&Cプランニング及び株式会社阪急フレッズは株式会社阪急ベーカリーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当第1四半期連結会計期間より、会社清算に伴い有限会社ファウンテンフォレストを連結の範囲から除外しております。ただし、清算までの期間に係る損益につきましては、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。また、販売促進のためのポイント制度において、付与ポイントを履行義務と識別して契約負債を認識し、履行義務が消滅する利用・失効時に収益を認識しております。さらに、自社商品券の未使用部分について、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は46,894百万円減少し、売上原価は45,388百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,555百万円減少し、営業利益は50百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は601百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「負債の部」に表示していた「商品券」、「ポイント引当金」、流動負債「その他」及び「商品券等回収引当金」の一部は、当第1四半期連結会計期間より「前受金」に含めて表示しております。また、従来、「商品券」及び「商品券等回収引当金」として会計処理していたもののうち、自社商品券については契約負債、他社でも使用可能な全国百貨店共通商品券等については金融負債として処理しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

会計上の見積りにおいては、新型コロナウイルス感染症による業績への影響が当面は残るものの、当下半年及び翌上半期を通じて緩やかに回復していく仮定へと見直しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこの仮定と異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した店舗の臨時休業等に関連する費用及び損失4,869百万円を、「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

その主な内容は、休業者に支払った人件費、休業期間中の不動産賃借料や減価償却費等となります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した店舗の臨時休業等に関連する費用及び損失3,753百万円を、「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

その主な内容は、休業者に支払った人件費、休業期間中の不動産賃借料や減価償却費等となります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	4,284百万円	4,226百万円
のれんの償却額	136百万円	126百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	2,472	20.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	1,546	12.50	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	商業施設 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	48,408	73,148	17,073	7,274	145,904		145,904
セグメント間の内部 売上高又は振替高	70	1,857	2,640	5,694	10,262	10,262	
計	48,478	75,006	19,713	12,969	156,167	10,262	145,904
セグメント利益又は 損失()	2,945	1,482	107	526	1,043	2,250	3,293

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 2,250百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 前期に食品事業に含まれていたイズミヤ株式会社の事業のうち衣料品・住居関連品販売及びテナント管理事業が、2020年4月1日付で株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発に分割されたことに伴い、当第1四半期連結累計期間より、従来「食品事業」セグメントに含まれていた衣料品・住居関連品販売及びテナント管理事業の売上高16,155百万円(外部顧客への売上高15,090百万円及びセグメント間の内部売上高又は振替高1,064百万円)、セグメント損失 503百万円が、「商業施設事業」セグメントに含まれております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

2020年4月1日に、当社の連結子会社であるイズミヤ株式会社の衣料品・住居関連品販売及びテナント管理事業を、会社分割により、同じく連結子会社である株式会社エイチ・ツー・オー 商業開発へ承継いたしました。

この結果、前連結会計年度の末日に比べ「商業施設事業」のセグメント資産が29,400百万円増加し、「食品事業」のセグメント資産が同額減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	商業施設 事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
外部顧客への売上高	23,416	70,095	12,436	7,326	113,275	1,010	114,285
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	1,583	2,399	4,451	8,517	8,517	
計	23,500	71,678	14,835	11,778	121,792	7,507	114,285
セグメント利益又は 損失()	1,846	1,335	23	1,090	1,578	466	2,044

(注) 1. 調整額は、セグメント間の内部取引の消去額及び事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引(セグメント間での消化仕入契約に基づく取引)の外部顧客への売上高を四半期連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

2. セグメント売上高及び利益又は損失は、四半期連結損益計算書の売上高、営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、新中期経営計画の策定を踏まえ、セグメントの事業目的をより明確化するために、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメント区分「不動産事業」の名称を「商業施設事業」へと変更しております。また、グループ会社の組織変更等を実施したことによる管理区分の変更を受け、従来、「その他事業」に含まれていた株式会社阪急キッチンエール関西、株式会社エブリデイ・ドット・コム、有限会社阪急泉南グリーンファームを「食品事業」に、株式会社大井開発を「商業施設事業」にそれぞれ移管しております。なお、「その他事業」に含まれていた株式会社阪急B&Cプランニング及び株式会社阪急フレッズは2021年4月1日付で「食品事業」である株式会社阪急ベーカリーへ吸収合併されております。

なお、前第1四半期連結累計期間の実績は、変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値を記載しております。

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「百貨店事業」の売上高は43,280百万円減少、セグメント利益は45百万円増加し、「食品事業」の売上高は3,254百万円減少、セグメント利益は35百万円減少し、「商業施設事業」の売上高は595百万円減少、セグメント利益は5百万円減少し、「その他事業」の売上高は793百万円減少、セグメント利益は10百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(単位:百万円)

	百貨店 事業	食品 事業	商業施設 事業	その他 事業	調整額 (注1)	合計
顧客との契約から生じる収益	66,209	72,508	10,531	7,387		156,636
その他の収益	488	837	2,494	722		4,543
総額売上高(注2)	66,697	73,346	13,025	8,110		161,179
組替額(注2)	43,280	3,250	589	783	1,010	46,894
外部顧客への売上高	23,416	70,095	12,436	7,326	1,010	114,285

(注) 1. 事業セグメントで代理人取引として純額表示した外部顧客への売上高のうち連結決算では本人取引となる取引(セグメント間での消化仕入契約に基づく取引)の外部顧客への売上高を連結損益計算書で総額表示に組替えるための調整額であります。

2. 会計方針の変更による影響を除外した前期までの売上高に相当する「総額売上高」を、会計方針の変更を反映した売上高に組み替えております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	49円42銭	50円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	6,111	6,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	6,111	6,277
普通株式の期中平均株式数(株)	123,654,862	123,731,303
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		50円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		799,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当

当社は、2021年7月28日開催の取締役会において、株式報酬型ストック・オプションとして、下記のとおり新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

(2021年8月発行新株予約権B)

1. 募集新株予約権の割当日
2021年8月31日
2. 募集新株予約権の発行数
370個(上限)
3. 募集新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 37,000株(上限)
4. 募集新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり1円
5. 募集新株予約権の行使期間
2021年9月1日から2051年8月31日まで
6. 募集新株予約権の割当対象者
当社 取締役(非業務執行者を除く)3名、執行役員4名
当社子会社 取締役(非業務執行者を除く)7名、執行役員10名
7. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項
 - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 募集新株予約権の払込金額の算定方法
募集新株予約権を割り当てる日におけるブラック・ショールズモデルにより算定した募集新株予約権の公正価額を払込金額とする。
なお、当社取締役又は執行役員として募集新株予約権を割り当てられる者(以下「当社役員」という)については、当社役員が有する報酬請求権と募集新株予約権の払込債務とを相殺し、当社子会社の取締役又は執行役員として募集新株予約権を割り当てられる者(以下「子会社役員」という)については、当社が当該子会社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と募集新株予約権の払込債務とを相殺する。

2 【その他】

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,546百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月12日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 達 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弓 削 亜 紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。